

総 括 調 査 票

調査事案名	(3) 地域少子化対策重点推進事業 (結婚に対する取組への支援)		調査対象 予算額	令和元年度：950百万円の内数 ほか (参考 令和2年度：950百万円の内数)			
府省名	内閣府	会計	一般会計	項	子ども・子育て本部	調査主体	共同
組織	子ども・子育て本部			目	地域少子化対策重点推進交付金	取りまとめ財務局	(中国財務局)

①調査事案の概要

【事案の概要】

都道府県及び市町村（一部事務組合等を含む。以下、「自治体」という。）が地域の实情に応じて行う結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援のために行う取組のうち、「結婚に対する取組」について、地域における少子化対策の推進に資することを目的とし、地域少子化対策重点推進交付金（以下、「交付金」という。）により支援を行うもの。

（注）地域少子化対策重点推進事業の事業メニューには、「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」についての支援もあるが、今回の調査は「結婚に対する取組」への支援に限定して行っている。

事業概要

- ① 結婚支援の取組を行う結婚支援センター等の開設・運営
- ② 結婚支援センター等で使用するマッチングシステムの構築・高度化
- ③ 結婚支援センター等と協働して結婚希望者に対するアドバイスを行うボランティア等の育成
- ④ 支援スキル向上のための研修会等の開催
- ⑤ 自治体間連携による広域的な取組 等

【地域少子化対策重点推進交付金】

《結婚支援センター設置及びボランティア育成等》（①～④）

補助率：1/2

交付上限：都道府県 5,000万円

政令指定都市・中核市・特別区 1,500万円

上記以外の市町村 750万円

《自治体間連携等》（⑤）

補助率：2/3

交付上限：都道府県 6,666万円

政令指定都市・中核市・特別区 2,000万円

上記以外の市町村 1,000万円

資金の流れ



総 括 調 査 票

調査事案名 (3) 地域少子化対策重点推進事業（結婚に対する取組への支援）

②調査の視点

1. 取組状況等について

(1) 自治体の結婚支援センターの設置及びボランティアの育成に対する取組状況等に差が生じていないか。

③調査結果及びその分析

1. 取組状況等について

(1) 事業の水準確保について

結婚支援センターの設置またはボランティアの育成に取り組んでいる自治体のうち、マッチングシステムの改善やボランティアのスキルアップ研修などの事業の質の向上に積極的に取り組んでいる自治体は、過半数が成果をあげている。【表1】

一方、結婚支援センターの設置またはボランティアの育成に係る成果指標の内容を分析すると、過半数は「相談件数等」「満足度」「引き合わせ数」までを成果指標とし、成婚以降を成果指標としていないなど、成果指標の内容にバラつきがあることがわかった。【表2】

また、事業を実施するにあたっての一定の基準を定めた「指針」の有無に係る調査結果を分析したところ、「指針」を有している自治体はおよそ3割以下しか存在せず、事業を効果的かつ効率的に実施するための一定の「指針」等があれば活用を希望する自治体が9割弱～10割存在【表3】しており、「指針」の需要が高いことがわかった。

【表1】

	結婚支援センター設置			ボランティア育成				
	取組実施あり			取組実施あり				
	うち、質向上の取組あり		割合	うち、質向上の取組あり		割合		
		うち、成果あり			うち、成果あり			
都道府県	33	28	19	67.9%	25	11	6	54.5%
市町村	74	44	32	72.7%	101	22	16	72.7%

【表2】

成果指標の内容	結婚支援センター設置		ボランティア育成		合計	割合
	件数	割合	件数	割合		
出生率			2	0	2	1.7%
成婚数	40		9	49	49	42.6%
引き合わせ数	16		4	20	20	17.4%
満足度	7		9	16	16	13.9%
相談件数・イベント参加者数・会員登録数等	11		17	28	28	24.3%
合計			76	39	115	100.0%

【表3】

	結婚支援センター設置				ボランティア育成					
	取組実施あり				取組実施あり					
	うち、指針希望あり		うち、指針あり		うち、指針希望あり		うち、指針あり			
		割合	うち、指針あり	割合		割合	うち、指針あり	割合		
都道府県	33	33	100.0%	9	27.3%	25	25	100.0%	5	20.0%
市町村	74	65	87.8%	20	30.8%	101	90	89.1%	8	8.9%

④今後の改善点・検討の方向性

1. 取組状況等について

(1) 事業の水準確保について

結婚支援センターの設置またはボランティアの育成に係る成果指標について、地域の実情と課題を踏まえた自治体主体の内容とすることに留意しつつも、「出生率」及び「成婚数」等の定量的データを統一的に把握し、少子化対策の推進という事業目的における各自治体の状況を捉え、成果指標の設定水準を検討すべきである。

また、自治体の結婚支援センター及びボランティア等が最低限有しておくべき要件等について、内閣府において「指針」を示し、一定水準の質を全国的に確保することで、事業の質の向上を図るべきである。

総 括 調 査 票

調査事案名 (3) 地域少子化対策重点推進事業（結婚に対する取組への支援）

②調査の視点

1. 取組状況等について

(2) 結婚支援センターの設置及びボランティアの育成の取組は、効果的かつ効率的なものとなっているか。

③調査結果及びその分析

1. 取組状況等について

(2) 自治体間連携について

結婚支援センターの設置またはボランティアの育成（それぞれ本交付金等の支援を受けずに自治体の自主財源により実施するものを含む。）にあたり、自治体間連携を行っている自治体は、3割～6割弱にとどまっている。また、自治体間連携を実施した自治体のうち、5割強～7割強が成果があったと回答している。

【表4】

連携によりあがった成果の内容【表5】と連携をしていない自治体にて成果があがらない理由【表6】を対比すると、連携をしていない自治体において成果が出ていない要因として回答のあった事項が、自治体間連携の取組においては成果が出ていることがわかった。

一方、令和元年度における本交付金の事業メニューの採択件数に対する、自治体間連携に係る事業メニューの採択割合は、都道府県は約4%、市町村は約3%にとどまり、低調である。

さらに、自治体間連携に対する課題として、「連携するメリットを感じない」「連携方法がわからない」「自治体間の施策に対する考え方の違い」が挙げられている。【表7】

④今後の改善点・検討の方向性

1. 取組状況等について

(2) 自治体間連携について

自治体間連携による取組を拡大することで、単独の自治体の取組による不足点を補填する効果が期待できる。内閣府は、効果的かつ効率的な事業推進のため、自治体間連携の在り方（モデルケース）を示し、自治体間連携の推進をより一層図るべきである。

【表4】

(自治体数)

【表5】

	結婚支援センター設置				ボランティア育成					
	取組実施あり				取組実施あり					
	うち、自治体間連携あり				うち、自治体間連携あり					
	割合		うち、成果あり		割合		うち、成果あり			
都道府県	33	19	57.6%	12	63.2%	25	8	32.0%	6	75.0%
市町村	74	38	51.4%	25	65.8%	101	31	30.7%	17	54.8%

結婚支援センター設置		ボランティア育成	
イベント参加者数及び会員登録数の増	48.3%	研修及び	
周知機会の増	20.7%	ボランティアの質の向上	67.6%
マッチング数及び成婚数の増	17.2%		
体制不足の改善	5.2%	ボランティア活動機会及び	20.6%
支援の質向上	3.4%	ボランティア登録数の増	
財源の効率化	3.4%		
その他	1.7%	マッチング数及び成婚数の増	11.8%

【表6】

【表7】

結婚支援センター設置		ボランティア育成	
会員登録数の伸び悩み	44.4%	研修及び	50.0%
事業の認知度不足	33.3%	ボランティアの質の確保	
体制不足	11.1%	ボランティア登録数の伸び悩み	37.5%
その他	11.1%	その他	12.5%

結婚支援センター設置		ボランティア育成	
連携するメリットを感じない	27.7%	連携方法がわからない	32.0%
自治体間の施策に対する考え方の違い	24.6%	連携するメリットを感じない	31.1%
財源不足	18.5%	自治体間の施策に対する考え方の違い	10.7%
連携方法がわからない	18.5%	財源不足	4.9%
運用ルールの調整難	4.6%	運用ルールの調整難	2.9%
体制不足	1.5%	ボランティアの質の確保	1.9%
その他	4.6%	ボランティア登録数の不足	1.9%
		体制不足	1.0%
		その他	13.6%

(注) 表5、6及び7は、自治体により複数回答がある。

総 括 調 査 票

調査事案名 (3) 地域少子化対策重点推進事業（結婚に対する取組への支援）

②調査の視点

2. 自主財源による取組について

国から本交付金等の支援を受けずに自治体の自主財源により実施されている結婚支援センターの設置及びボランティアの育成の取組状況等はどうなっているか。

【調査対象年度】
平成29年度～令和元年度

【調査対象先数】
平成30年度及び令和元年度に地域少子化対策重点推進事業にて「結婚に対する取組」を実施した自治体及び自主財源により「結婚に対する取組」を実施した自治体

293先
うち回答のあった自治体290先
(回答回収率：99.0%)
うち都道府県：47先
うち市町村：243先

③調査結果及びその分析

2. 自主財源による取組について

結婚支援センターの設置及びボランティアの育成を行っている自治体のうち、国からの交付金を活用することなく自主財源にて取組を行っている自治体の割合は、令和元年度において、都道府県は4割強、市町村は8割弱存在することがわかった。

また、独自に成果指標を定め、自主財源にて結婚支援センターの設置及びボランティアの育成を行っている自治体のうち、成果をあげている自治体の割合は、令和元年度において、都道府県は3割強～7割、市町村は6割強存在する。【表8】

【表8】

(自治体数)

		結婚支援センター設置						ボランティア育成							
		取組実施あり						取組実施あり							
		うち、自主財源のみ						うち、自主財源のみ							
		割合	うち、成果指標あり	割合	うち、成果あり	割合	うち、成果あり	割合	うち、成果指標あり	割合	うち、成果あり	割合	うち、成果あり		
平成30年度	都道府県													33	8
	市町村	74	52	70.3%	31	59.6%	20	64.5%	101	75	74.3%	19	25.3%	13	68.4%
令和元年度	都道府県	33	14	42.4%	10	71.4%	7	70.0%	25	10	40.0%	3	30.0%	1	33.3%
	市町村	74	56	75.7%	31	55.4%	19	61.3%	101	78	77.2%	17	21.8%	11	64.7%

④今後の改善点・検討の方向性

2. 自主財源による取組について

内閣府は、国から本交付金等を受けずに自主財源にて成果をあげている自治体の取組事例について情報を収集していないことから、これに係る好事例を収集し、自治体に共有することで、重層的な少子化対策事業を横展開するべきである。